「島根県雇用対策計画」(R7~R11)の骨子(案)

趣旨

「人口減少に打ち勝ち、笑顔で暮らせる島根」の実現に向けて、地域の産業を支える人材の確保・育成・定着を進めるため、 「島根創生計画」を踏まえ、取り組む事業を体系的にとりまとめて策定する。

背 景

- ・少子高齢化による生産年齢人口減少の一層の深刻化
- ・若年者の進学・就職による県外流出
- ・県内有効求人倍率は、近年1.4~1.5倍程度で推移
- ・新卒者の就職後3年以内の離職率は、改善傾向にあるものの、 依然として高い。
- ・県内の実質賃金は減少傾向にあり、また、都市部との格差が拡大している。

題 課

施策の方向性

- ・第一期島根県雇用対策計画(R2~R6)により、各施策に取り組んできたが、人口減少や少子高齢化が進む中で、 依然として労働力不足といった構造的課題は継続している。
- ・人材不足が加速する状況において、人材確保の取組に合わせて、業務の省力化への取組も求められる。
- ・引き続き、若者の県内就職促進、多様な就業の支援、安心して働ける魅力ある職場づくり等が必要

基本的な方向

- 若者の県内就職の促進 多様な就業の支援

- 3
- 魅力ある働きやすい職場づくり 地域の産業を支える人材の育成

1. 若者の県内就職の促進

- (1) 学校と地域の協働による人づくり
- (2) 高校生・専修学校生・大学生等の県内就職の促進
- (3)企業の採用力の強化

2. 多様な就業の支援

- (1) 女性の就業支援
- (2) 高齢者、障がい者、若年無業者等の県内就職の促進
- (3) 社会人のUIターン人材の確保や専門人材・外国人の活用

3. 魅力ある働きやすい職場づくり

- (1) 魅力ある職場環境の整備と人材の定着支援
- (2) 在職者の新たな学びとスキルアップへの支援

4. 地域の産業を支える人材の育成

- (1) 若者の職業能力開発等(キャリア教育支援)
- (2) 求職者の職業能力開発を通じた就職促進
- (3) 障がい者の職業能力開発
- (4) デジタル人材の育成
- (5) 地域の伝統や人々の暮らしを支える技能・技術の継承

○今後のスケジュール

- 本日 :島根県雇用対策審議会(第1回) [計画素案の意見照会]
- ・12月~令和7年1月 : パブリックコメント
- 2月 :島根県雇用対策審議会(第2回) [計画案の意見照会]
- 3月下旬:計画公表
 - ※R7年度以降についても、計画の進捗等について当審議会でご意見をいただく予定です。